

ビタミンA	24, (3)②試験 溶液の調製	記載なし	注17)試料マトリックスによつてはエタノールの代わりにヘキサンーアセトノールエタノールの混合液(10:7:6:7 V/V/V/V)を用いると、カロテンの溶解性が高まり回収率が良い場合がある。	注17)試料マトリックスによつては、エタノールのマトリックスには抽出不足になる可能性があるため。
ビタミンA	24, (3)②試験 溶液の調製	記載なし	注18)カロテンの抽出回収率を向上させるために抽出時にイソプロピルアルコールを2m程度ずつ加えるとよい。	注18)カロテンの抽出回収率を向上させるために抽出時にイソプロピルアルコールを2m程度ずつ加えるとよい。
ビタミンA	24, (3)②試験 溶液の調製	記載なし	注19)カロテンの含量が多く夾雜物の懸念がない試料であれば、けん化操作を省略しエタノールに溶解させて、直接高速液体クロマトグラフで測定することが出来る。その際、エタノールに代えてクロロホルムやヘキサンーアセトノールエタノールの混合液(10:7:6:7 V/V/V/V)を用いるとカロテンの溶解性が高まり、回収率が向上する場合がある。	注19)カロテンの含量が多く夾雜物の懸念がない試料であれば、けん化操作を省略しエタノールに溶解させて、直接高速液体クロマトグラフで測定することが出来る。その際、エタノールに代えてクロロホルムやヘキサンーアセトノールエタノールの混合液(10:7:6:7 V/V/V/V)を用いるとカロテンの溶解性が高まり、回収率が向上する場合がある。
ビタミンA	24, (3)④標準 溶液の検定	β —カロテンの吸光係数 $E(1\%, 1\text{cm})=2,450$	β —カロテンの吸光係数 $E(1\%, 1\text{cm})=2,500$	現行の食品添加物公定書に合わせた。
ビタミンA	24, (2)⑤高速 液体クロマトグ ラフ操作条件	注13), 注14)	注20), 注21)	注の追加による番号整理
ビタミンA	24, (2)⑤高速 液体クロマトグ ラフ操作条件	記載なし	注20)で移動相に添加できる酸化防止剤に α -トコフェロール等を追加。	HPLC条件の汎用性を高めるため。
ビタミンA	24, (2)⑤高速 液体クロマトグ ラフ操作条件	記載なし	注入量:20 μ l	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。一例として載せる。
ビタミンA	24, (2)⑥測定	試験溶液20 μ l	試験溶液の一定量(例20 μ l))	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。ただし、標準溶液と試料溶液の注入量は合わせる旨を追記。

ビタミンA	24, (2)⑥測定	ピーク面積	ピーク面積または高さ	ピーク面積に限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
ビタミンA	24, (2)⑥測定	標準溶液 $20\mu\text{l}$	同量の標準溶液	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。ただし、標準溶液と試料溶液の注入量は合わせる旨を追記。
ビタミンA	24, (2)⑦計算	試料中の α -カロテン(または β -カロテン)含量($\mu\text{g}/100\text{g}$)= $C \times V \times N \times 100/W$	(ここへの入力省略、本文参照)	分数の表記がわからづいため変更。
ビタミンB1	25(1)①	反応ポンプ	注3)送液する反応液中のフェリシアン化カリウムが還元されてしまうことを避けるため、金属製のラインフィルターなどを使用しないこと。	反応ポンプ使用上の注意を追記。
ビタミンB1	25(1)①	カラム:逆相分配型 内径4.6mm、長さ150mm	カラム:逆相分配型	カラム内径及び長さを限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。B2も同内容あり
ビタミンB1	25(1)①	標準ビタミンB1:国立衛生試験所標準品「チアミン塩酸塩標準品」	標準ビタミンB1:日本薬局方標準品「チアミン塩化物塩酸塩標準品」	名称変更のため。B2も同内容あり
ビタミンB1	25(1)①	酢酸緩衝液(pH4.5):...ろ過又は遠心分離して	酢酸緩衝液(pH4.5):...必要に応じろ過又は遠心分離して	必ずしも必要な操作でないため。
ビタミンB1	25(1)①	酵素溶液:ビタミンB1定量用タフジアスターゼB	酵素溶液注4):酵素注5)	酵素を一製品に限定せず、汎用性を高めるため。注4、注5を追記し説明した。
ビタミンB1	25(1)①	0.01mol/Lリン酸二水素ナトリウム-リウム-0.15mol/L過塩素酸ナトリウム溶液(pH2.2):...2Lとする。pHメーターを用い、過塩素酸でpH2.2にてpH2.2に	0.01mol/Lリン酸二水素ナトリウム-0.15mol/L過塩素酸ナトリウム溶液(pH2.2):...2Lとし、過塩素酸でpH2.2に	pH調整はpHメーターがなくても、pH試験紙等でも行えるため。

ビタミンB1 25(1)②	試料(1～10g)	試料(0.1～10g)	試料採取量を限定せず、データを確認後、検量線の範囲内であれば変更可能であること。また、試料が生鮮食品の場合や均一化が困難な場合の対処法を注6)に追記した。
ビタミンB1 25(1)②	注3)	注7)	注の追加による増番。
ビタミンB1 25(1)②	30分間 煮沸水浴中で加熱し、ときどきかくはんしながら抽出する。	30分間 沸騰水浴中で加熱し、ときどきかくはんしながら抽出する 注7)。	「煮沸」は適切な文言ではないため。
ビタミンB1 25(1)②	酵素溶液5mlを加え、	酵素溶液5mlを加え 注8)、	抽出時の酸化防止および試料の種類により抽出効率を上げる方法を注7)に追記した。
ビタミンB1 25(1)②			リン酸エスチル型のB1を含まないか無視できる場合は、酵素分解を省略できる旨を注8)に追記。
ビタミンB1 25(1)②			タカジアスターBのメーカー添付の取り扱い説明書に40°Cと記載があるため、温度に幅を持たせた。
ビタミンB1 25(1)②	37°Cで一夜保温後、	37～40°Cで一夜保温後、	
ビタミンB1 25(1)②	全量を100mlとし試料溶液とする。	全量を100mlとし、ろ過後、酢酸緩衝液(pH4.5)で適宜希釈したものを試料溶液とする注10)。	試料の種類により、ろ過が必要な場合があるため、その際の注意も注10)に追記。
ビタミンB1 25(1)②	水を用いて活性ビタチエンジ…	なお、高速液体クロマトグラフによる測定において妨害成分の影響がある場合は以下の精製を行う。水を用いて活性ビタチエンジ…	記載の精製操作を行わなくてもクロマト上に妨害成分が見られなければ精製操作を省略できるため。
ビタミンB1 25(1)②	活性ビタチエンジ(1.5g)を詰めたカラムに、	活性ビタチエンジ(1.5g)を詰めたカラム注11)に、	予めデータを確認できれば、記載のパームチットカラムでなくとも、ディスポーサブルミニカラム等で同様の精製操作ができることを注11)に追記。

ビタミンB1	25(1)②	試料溶液の適当量(ビタミンB1 1～5 μg含有)	試料溶液の適当量(ビタミンB1 5 μg以内を 1 μgより少ない含量の試料もあるため、 下限の1 μgを削除した。)	
ビタミンB1	25(1)③	105°Cで2時間乾燥し、 冷暗所で6か月は安定、6 か月おきに調製する。)	105°Cで2時間乾燥し注12), 別途水分を測定すれば、濃度補正も可能 なため。注12)に追記。	B2も同内容あり
ビタミンB1	25(1)③	1か月おきに調製し直 す。)	冷暗所で6か月は安定、6か月おきに調製 する。)。注12)	予めデータを確認できれば保存期間は変 更可能なため。注12)に追記。
ビタミンB1	25(1)③	1か月おきに調製し直 す。)	1か月おきに調製し直す。)。注13)	同上
ビタミンB1	25(1)③	希釈し、0.1, 0.05及び0.02 μg/mlとする	希釈し、HPLC用標準溶液(例: 0.1, 0.05, 0.02 μg/mlとする注14)。	検量線の直線性が確認できれば、標準 溶液の濃度範囲を限定せず、変更できる 旨を注14に追記。また、精製操作により 試験溶液の組成が変わった場合の注意も 併記した。
ビタミンB1	25(1)④	HPLC用試験溶液20 μlを	HPLC用試験溶液の一定量(例20 μl)を	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性 を高めるため。
ビタミンB1	25(1)④	注4)	注15)	注の追加による増番。
ビタミンB1	25(1)④	ピーカ高さを測定し、 ピーカ面積または高さを測定し、	ピーカ面積または高さを測定し、 ピーカ高さに限定せず、HPLC条件の汎 用性を高めるため。	B2も同内容あり
ビタミンB1	25(1)④	あらかじめHPLC用標準溶 液20 μlを	あらかじめ同量のHPLC用標準溶液を 注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性 を高めるため。ただし、標準溶液と試料溶 液の注入量は合わせる旨を追記。	B2も同内容あり
ビタミンB1	25(1)⑤	注5)	注16)	注の追加による増番。

ビタミンB1	25(1)⑤	注6)	注17)	注の追加による増番。
ビタミンB1	25(1)⑥	注7)	注18)	注の追加による増番。
ビタミンB1	25(1)⑥	試料中のビタミンB1含量 (mg/100g=C×V/V'× 25/5×N×100/W×10 ⁻³)	(ニこへの入力は省略、本文参照)	計算式に誤植がある。また、分数の表記 がわかりづらいため変更。 B2も同内容あり
ビタミンB1	25(1)⑥	V':カラム吸着液量(ml)	V":カラム溶出液量(ml)	カラム溶出液量を限定しないようにする ため。
ビタミンB1	注1	…チアミンラウリル硫酸塩 については、本試験法では 検出できない。	チアミンラウリル硫酸塩を含む試料につい ては、本試験法では回収不足となる可能性 がある。	検出できないではなく、これらの添加 物を含む試料では抽出不足で正確に定 量できない可能性があるため。
ビタミンB1	注1	これらの成分を定量する場 合は、それぞれ異なる試験 溶液の調製法が必要とな る。	これらの成分を含む場合は、以下の(3)の 方法で試験する必要がある。	25(3)にジベンゾイルチアミン等を含む試 料の分析法を記載した。
ビタミンB1	注1	HETは総チアミンの概念に含まれるため、 HETを同時に分離定量し、チアミン塩酸塩 へ換算してビタミンB1としての合計量を求 める。なお、フェリシン化カリウムによるチ オクローム蛍光法では、HETとチアミンは分 別不能であるが合計量として求めることができます。	HETはチアミンとHPLC法で分別定量がで きるため。	
ビタミンB1	注2	遊離のビタミンB1	遊離のビタミンB1	「ビタミン」が欠落しているため。
ビタミンB1	注4	4)ためし打ちなどをして、 標準溶液0.1μg/mlと同じく らいになるように希釀を考 える。パームチップカラム負 荷のとき…	15)ためし打ちをして、検量線の濃度 範囲内になるように希釀を考える。ただし、 パームチップカラム負荷のとき…	データを確認できれば、検量線の範囲及 び濃度を限定せず、変更できるようにな るため。 注15)に番号変更

ビタミンB1	注5	Cosmosil C18 Econopac (ナカライトスク製)	L-column ODS[財団法人 化学物質評価研究機構]	C18 Econopacは既に生産中止のため。	注16)に番号変更。B2も同内容あり
ビタミンB1	注7	フェリシアン化カリウム濃度は、0.001~0.01%で高い感度を示す。	フェリシアン化カリウム濃度は、反応ポンプにより、最適濃度が異なるので、適宜変更すること(例0.001~0.05%)。	0.01%濃度では反応不足となる場合があるため。	注18)に番号変更
ビタミンB1	25(1) 参考文献	25(1) 参考文献 (記載無し)	参考文献1)を追記	本試験法の参考文献として追記した。	
ビタミンB1	25(2)④	試験管 (a, b, c)。a)には	試験管にとる(a, b, c)。a)には	語句の欠落のため。	
ビタミンB1	25(2)⑤	試験溶液5ml中のビタミンB1量 (μg) = $(b - c)/(a - b)$ 試料中のビタミンB1含量 (mg/100g) = $C \times V/V' \times$ $25/5 \times N \times 100/W \times 10^{-3}$	(ここへの入力省略、本文参照)	分数の表記がわかりづらいため変更。	
ビタミンB1	25(2)⑤	V' : カラム吸着量 (ml)	V' : カラム吸着液量 (ml) V" : カラム溶出液量 (ml)	カラム溶出液量を限定しないようにするため。	
ビタミンB1	(記載無し)	(記載無し)	25(3)	ジベンゾイルチアミン等を含む試料の総ビタミンB1分析法を新たに追加した。	
ビタミンB2	26(1)①	カラム:逆相分配型、内径 4.6mm、長さ150mm	カラム:逆相分配型	カラム内径及び長さを限定せず、HPLC条件の汎用性を高めたため。	B1も同内容あり
ビタミンB2	26(1)①	標準ビタミンB2:国立衛生試験所標準品「リボフラビン標準品」	標準ビタミンB2:日本薬局方標準品「リボフラビン標準品」	名称変更のため。	B1も同内容あり
ビタミンB2	26(1)①	その他の試薬は、22 ビタミンB1	その他の試薬は、25 ビタミンB1	誤植のため。	
ビタミンB2	26(1)③	105°Cで2時間乾燥し、	105°Cで2時間乾燥し注3),	別途水分を測定すれば、濃度補正も可能	B1も同内容あり

ビタミンB2	26(1)③	冷却後、水で定容する	冷却後、水で定容する注4)	
ビタミンB2	26(1)③	冷暗所で6か月は安定、6か月おきに調製する。)。	冷暗所で6か月は安定、6か月おきに注5)調製する。)。	標準原液、標準溶液の安定性を高めるため、抗酸化剤の添加が効果的であるため、注4)を追加。
ビタミンB2	26(1)③	用時ごとに調製する)。	用時ごとに注5)調製する)。	予めデータを確認できれば保存期間は変更可能であるため。注5)を追記。
ビタミンB2	26(1)③	0.1, 0.05及び0.02μg/mlとする。	0.1, 0.05及び0.02μg/mlとする注6)。	予め保存安定性を確認できれば保存期間は変更可能であるため。注5)を追記。
ビタミンB2	26(1)④	試験溶液20μlを	試験溶液の一定量(例20μl)を	検量線の直線性が確認できれば、標準溶液の濃度範囲を限定せず、変更できるようにするため。注6)として追記。
ビタミンB2	26(1)④	ピーク高さを測定し、	ピーク面積または高さを測定し、	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
ビタミンB2	26(1)④	あらかじめHPLC用標準溶液20μlを	あらかじめ同量のHPLC用標準溶液を	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。ただし、標準溶液と試料溶液の注入量は合わせる旨を追記。
ビタミンB2	26(1)⑤	高速液体クロマトグラフ操作条件例 注入量:20μl	高速液体クロマトグラフ操作条件例 注入量:20μl	注入量を追記した。
ビタミンB2	26(1)⑤	注3)	注7)	注の追加による増番。
ビタミンB2	26(1)⑥	注4)	注8)	注の追加による増番。
ビタミンB2	26(1)⑥	試料中のビタミンB2含量 (mg/100g)=C×V×N× 100/W×10 ⁻³	(ここへの入力省略、本文参照)	分数の表記がわかりづらいため変更。

ビタミンB2	注2	(記載無し)	ただし、試料中にビタミンB2を含まないか無視できる場合は、酵素分解を省略しても良い。	リン酸エステル型のB2を含まないか無視できる場合は、酵素分解を省略できることを追記した。	B1も同内容あり
ビタミンB2	注2	タカジアスターーゼBの中にビタミンB2が若干(約0.2mg/100g)含まれているため、	酵素分解に使用する酵素中にビタミンB2が含まれている場合は、	酵素を一製品に限定せず、汎用性を高めるため。また、ビタミンB2の量は製品により異なるため。	B1も同内容あり
ビタミンB2	注4	Cosmosil C18 Econopac (ナカライトスク製)	Cosmosil 5C18-MS-II (ナカライトスク製)	Cosmosil C18 Econopacは既に生産中止のため。	B1も同内容あり
ビタミンB2	26(2)⑤	試験溶液5ml中のビタミンB2量 (μg) = $(b-a)/(a-b)$ 試料中のビタミンB2含量 (mg/100g) = $C \times V/N' \times N \times 100/W \times 10^{-3}$	(ここへの入力省略、本文参照)	分数の表記がわかりづらいため変更。	B1も同内容あり

<p>2,4-ジニトロフェニルヒドラジン法及び高速液体クロマトグラフ法では酸化型ビタミンCと還元型ビタミンCの合計)を定量でき、その差から還元型ビタミンC含量が求められる。一方、インドフェノール・キシリジン法及び酸化還元滴定法は還元型ビタミンCのみを定量する方法である。ただし酸化還元滴定法として本文に取載されているので注1)から削除した。一方、ヒドラジン法では2,3-ジケトグロン酸も測り込まれる問題点があることを追記。また、アスコルビン酸2-グルコシドが添加されているものは本法では試験できないのでその旨を追記。</p> <p>日本農林規格の方法は既に廃止されている。またヨウ素滴定法は酸化還元滴定法として本文に取載されているので注1)から削除した。</p> <p>2,3-ジケトグロン酸も測り込まれる問題点があることを追記。また、アスコルビン酸2-グルコシドが添加されているものは本法では試験できないのでその旨を追記。</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1105 143 1207 2164"> <p>29(1)①</p> <p>ビタミンC</p> <p>日本衛生試験所標準品「L-アスコルビン酸標準品」</p> </td><td data-bbox="1207 143 1309 2164"> <p>日本薬局方標準品「アスコルビン酸標準品」又は同等品を用いる。</p> </td><td data-bbox="1309 143 1411 2164"> <p>名称変更のため。 29(3)①も同様</p> </td></tr> <tr> <td data-bbox="1105 894 1207 2164"> <p>29(1)①</p> <p>ビタミンC</p> <p>ヒドラジン溶液:2,4-ジニトロフェニルヒドラジン注2)</p> </td><td data-bbox="1207 894 1309 2164"> <p>ヒドラジン溶液:2,4-ジニトロフェニルヒドラジン 市販試葉は水を約50%含んでいたため、4g採取する必要がある。</p> </td><td data-bbox="1309 894 1411 2164"> <p>29(3)①も同様</p> </td></tr> <tr> <td data-bbox="1105 1793 1207 2164"> <p>29(1)①</p> <p>ビタミンC</p> <p>ヒドラジン溶液:…2週間ごとに調製する。</p> </td><td data-bbox="1207 1793 1309 2164"> <p>ヒドラジン溶液:…2週間ごとに調製する注3)。</p> </td><td data-bbox="1309 1793 1411 2164"> <p>予め保存安定性を確認できれば保存期間は変更可能であるため。注3)に追記。</p> </td></tr> </tbody> </table>	<p>29(1)①</p> <p>ビタミンC</p> <p>日本衛生試験所標準品「L-アスコルビン酸標準品」</p>	<p>日本薬局方標準品「アスコルビン酸標準品」又は同等品を用いる。</p>	<p>名称変更のため。 29(3)①も同様</p>	<p>29(1)①</p> <p>ビタミンC</p> <p>ヒドラジン溶液:2,4-ジニトロフェニルヒドラジン注2)</p>	<p>ヒドラジン溶液:2,4-ジニトロフェニルヒドラジン 市販試葉は水を約50%含んでいたため、4g採取する必要がある。</p>	<p>29(3)①も同様</p>	<p>29(1)①</p> <p>ビタミンC</p> <p>ヒドラジン溶液:…2週間ごとに調製する。</p>	<p>ヒドラジン溶液:…2週間ごとに調製する注3)。</p>	<p>予め保存安定性を確認できれば保存期間は変更可能であるため。注3)に追記。</p>	
<p>29(1)①</p> <p>ビタミンC</p> <p>日本衛生試験所標準品「L-アスコルビン酸標準品」</p>	<p>日本薬局方標準品「アスコルビン酸標準品」又は同等品を用いる。</p>	<p>名称変更のため。 29(3)①も同様</p>									
<p>29(1)①</p> <p>ビタミンC</p> <p>ヒドラジン溶液:2,4-ジニトロフェニルヒドラジン注2)</p>	<p>ヒドラジン溶液:2,4-ジニトロフェニルヒドラジン 市販試葉は水を約50%含んでいたため、4g採取する必要がある。</p>	<p>29(3)①も同様</p>									
<p>29(1)①</p> <p>ビタミンC</p> <p>ヒドラジン溶液:…2週間ごとに調製する。</p>	<p>ヒドラジン溶液:…2週間ごとに調製する注3)。</p>	<p>予め保存安定性を確認できれば保存期間は変更可能であるため。注3)に追記。</p>									

ビタミンC	29(1)②(1)	試料(1～5g)を精密に量り	試料(0.1～5g)を精密に量り注4)	生鮮食品の場合、安定性を高めるための処理が効果的であること。また試料採取量を限定せず、検量線の範囲内であれば変更可能であることを注4)に追記。	29(1)②(2)も同様
ビタミンC	29(1)②(1)	乳鉢で十分にすりつぶす。	乳鉢で十分にすりつぶす注5)。	ホモジナイザーの使用も可能であること(注5)に追記。	29(1)②(2)も同様
ビタミンC	29(1)②(1)	50mlに定容する。	50mlに定容する注6)。	油脂コーティングされた製剤が使用され、していると抽出率が悪くなるため、ヘキサンで洗浄することで抽出率を高めることを(注6)に追記。	29(1)②(2)も同様
ビタミンC	29(1)②(1)	遠心分離(3,000rpm, 10分間程度)を行う。	ろ過または遠心分離(例3,000rpm, 10分間程度)を行い、	固体物の除去にろ過も効果的であるため。また、遠心分離条件を固定する必要があることを(注6)に追記。	29(1)②(2)も同様
ビタミンC	29(1)②(1)	この上澄み液を試験溶液とする。	不溶物を分離した後、5%メタリん酸溶液で適宜希釈し、総ビタミンC定量用試験溶液とする。	VC含量が高い場合、検量線範囲内に入るために希釈が必要なため。また、試験溶液を総VCと酸化型VCの区別をするため。	29(1)②(2)も同様
ビタミンC	29(1)②(2)	5%メタリん酸溶液40mlと海砂を加える。	5%メタリん酸溶液と必要に応じて海砂を加える。	最初から40ml加えると、50mlに定容するには困難であるため、40mlを削除。また総VCと同様、海砂は必要に応じ入れるため。	
ビタミンC	29(1)③(1)	3週間ごとに調製する	3週間ごとに調製する注3)	予め保存安定性を確認できれば保存期間は変更可能であるため。注3)に追記。	29(3)③(1)も同様
ビタミンC	29(1)③(2)	(用時ごとに調製する)	(用時ごとに調製する注3)	予め保存安定性を確認できれば保存期間は変更可能であるため。注3)に追記。	29(3)③(2), 3)も同様
ビタミンC	29(1)③(2)	5.0, 10及び20μg/mlの溶液	5.0, 10及び20μg/mlの溶液	検量線の直線性が確認できれば、検量線の範囲及び濃度を限定せず、変更できることを(注7)に追記。	29(3)③(3)も同様

ビタミンC	29(1)⑤	総ビタミンC含量(mg/100g) = C × V × N × 100/W × 10 ⁻³ 酸化型ビタミンC含量 (mg/100g)=C × V × N × 100/W × 10 ⁻³	(ここへの入力省略、本文参照) 分数の表記がわからづらいため変更。
ビタミンC	29(2)③	注2)	注8) 注の追加による増番。
ビタミンC	29(2)④	ビタミンC(mg/100g)=(B-A)/(B-C)×K×100/10× 100	(ここへの入力省略、本文参照) 分数の表記がわからづらいため変更。
ビタミンC	29(3)	注3)	注9) 注の追加による増番。
ビタミンC	29(3)①	カラム：順相型 内径 6.0mm、長さ150mm	カラム内径及び長さを限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
ビタミンC	29(3)④①	記載なし	注10) 50°C、1時間ではオサゾンの生成反応は未完了であるため38~42°Cで一夜(16時間程度)反応させることで誘導体化が完結し、測定精度が向上する。ただし、誘導体化反応中に徐々に酸化が進むため長時間の誘導体化は避ける必要がある。
ビタミンC	29(3)④①	酢酸エチル(残留農薬分析用)2mlを加え、	2mlではエマルジョンが生じて上層が分取できない場合があるため、予め添加回収試験などをを行い、データを確認できれば增量は可能であること(注11)に追記。
ビタミンC	29(3)④①	酢酸エチル(残留農薬分析用)2 mlを加え、	29(3)②の試験溶液と区別するため、HPLC用と付加する。 29(3)④②、29(3) ⑤も同様
ビタミンC	29(3)④①	軽く振つて脱水する。これを試験溶液とする。	軽く振つて脱水し、これをHPLC用試験溶液とする。
ビタミンC	29(3)④②	記載なし	5%メタリン酸溶液2mlを正確に加えた後、 欠落していたため追記。標準溶液のオサン生成比条件を合わせるため。
ビタミンC	29(3)⑤	試験溶液20μlを… HPLC用標準溶液20μlを…	HPLC用試験溶液の一定量(例20μl)を… 同量のHPLC標準溶液を… 注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。ただし、標準溶液と試料溶液の注入量は合わせる旨を追記。

ビタミンC	29(3)⑤	ビタミンCのピーク	ビタミンCのオサゾンのピーク	ビタミンCのピークではなくビタミンCのオサゾンのピークのため。
ビタミンC	29(3)⑤	ピーク面積を測定	ピーク高さまたは面積を測定	ピーク高さに限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
ビタミンC	29(3)⑥	注4)	注12)	注の追加による増番。
ビタミンC	29(3)⑥	注5)	注13)	注の追加による増番。
ビタミンC	29(3)⑥	(記載無し)	注入量:20 μ l	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。一例として載せる。
ビタミンC	29(3) 参考文献	(記載無し)	参考文献1)を追記	本試験法の参考文献として追記した。
ビタミンC	29(4)②	0.1 mol/Lヨウ素溶液	0.05 mol/Lヨウ素溶液	誤植のため。
ビタミンC	29(4)②	ヨウ化カリウム溶液(9→25)	(ヨウ化カリウム9gを水に溶かし25mlとしたもの)	一般的な記述方法ではないため。
ビタミンC	29(4)②	塩酸(1→4)	薄めた塩酸(塩酸1mlに水を加え混合し、4mlとしたもの)	一般的な記述方法ではないため。
ビタミンC	29(4)④	試料中のビタミンC含量(ぬ	(ここへの入力省略、本文参照)	分数の表記がわざりづらいため変更。
ビタミンC	29(5)③①)	約5.0gを精密に量り	(0.1~5g)注1)を精密に量り	予めデータが確認できれば、試料採取量を限定せず、検量線の範囲内であれば変更可能であることを注1)に追記。
ビタミンC	29(5)③①)	注1)	注2)	注の追加による増番。

ビタミンC	29(5)③)	L-アスコルビン酸2-グルコシド約1～50μg を含む注3))。	予め検量線の直線性を確認できれば、標準溶液の濃度範囲を限定せず、変更できることを注3)に追記。
ビタミンC	29(5)⑤1)	注2)	注4)
ビタミンC	29(5)⑤1)	記載なし	高速液体クロマトグラフ操作条件例 HPLC条件は例とし、汎用性を高めた め。
ビタミンC	29(5)⑤1)	注3)	注5)
ビタミンC	29(5)⑤1)	(記載無し)	注入量：10μl 注の追加による増番。
ビタミンC	29(5)⑤2)	検量線用標準液それぞれの一定量(例10 μl)を 10μlずつを正確に量り、	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性 を高めるため。一例として載せる。 29(5)⑤3)も同様
ビタミンC	29(5)⑤2)	ピーカ面積またはピーカ高さから	ピーク高さに限定せず、HPLC条件の汎 用性を高めたため。 29(5)⑤3)も同様
ビタミンC	29(5)⑤2)	注4)	注6) 注の追加による増番。
ビタミンC	29(5)⑤3)	注5)	注7) 注の追加による増番。
ビタミンC	29(5)⑤3)	L-アスコルビン酸2-グルコシド(mg/100g)=(A×50× 100)/(W×1000) (ここへの入力省略、本文参照)	分数の表記がわからづらいため変更。 予めデータが確認できれば、試料採取量 を限定せず、検量線の範囲内であれば 変更可能であることを注1)に追記。
ビタミンC	注1)	(記載無し)	採取量を適宜変更することは可能である。 ただし、最終溶液中の濃度が検量線の範囲 内に入るように調整する。
ビタミンC	注3)	(記載無し)	検量線の直線性が確認できれば、標準溶 液の濃度範囲は変更可能である。 予め検量線の直線性を確認できれば、標準溶液の濃度範囲を限定せず、変更でき ることを注3)に追記。

ビタミンC	注4)	(5.44→1000)	リン酸二水素カリウム5.44gを0.5v/v%リン酸溶液に溶解し、1000mlとしたもの)	一般的な記述方法ではないため。
ビタミンD	30(1)①機器、試葉	強化食品の分析にはD2を	強化食品注3)に関しては、添加された製剤に応じて、ビタミンD ₂ またはビタミンD ₃ を用いる。なお、添加製剤が不明の場合はビタミンD3を用いる。	近年、強化食品に使用される製剤(はビタミンD3が多いことを注3)に追記。
ビタミンD	30(1)①機器、試葉	ジエチルエーテル		30(1)②)けん化の項でジエチルエーテル削除
ビタミンD	30(1)①機器、試葉	ビタミンD標準溶液	ビタミンD標準溶液注4)	注4)に標準溶液を保存する場合は、予めデータを確認し保存条件及び保存期間を設定すること、また保存安定性の向上にはエトキシキンなどの酸化防止剤を添加すると効果的である旨を追加。
ビタミンD	30(1)①機器、試葉	エタノールで0.2μg/mlになるよう溶解する。	標準ビタミンDを20mg精密に測り取り、エタノールで溶解し、100mlに定容し、標準原液(200μg/ml)とする。標準原液をエタノールで0.2μg/ml注5)になるように希釈する。	標準原液の調製方法を追記。また、注5)に予めデータを確認できれば、標準溶液の濃度及び範囲は変更可能であることを追記。
ビタミンD	30(1)①機器、試葉	残留農薬試験用	残留農薬試験用注6)	予めデータを確認できれば、特級でも使用可能である旨を注6)に追記。
ビタミンD	30(1)①機器、試葉	1%(W/V)ピロガロールエタノール溶液	1%(W/V)ピロガロールエタノール溶液注7)	注7)に予めデータを確認できれば、ピロガロール濃度は適宜変更可能である旨を追記。
ビタミンD	30(1)②試験溶液の調製	注3)	注8)	注の追加による増番
ビタミンD	30(1)②)けん化	注4)	注9)	注の追加による増番

ビタミンD 30(1)②1)けん化	試料が油状の場合 は……液体の場合は5～10gを	試料(0.1～10g)注10)を	予めデータを確認できれば、試料採取量を限定せず、検量線の範囲内であれば変更可能であること及び試料調製時の注意を注10)に追記した。
ビタミンD 30(1)②1)けん化	粉末については1%塩化ナトリウム溶液3～5ml加え、70°Cで3分間膨潤させる。	粉末については1%塩化ナトリウム溶液3～5ml加え、70°Cで3分間膨潤させる注11)。	注11)にコーティング型のビタミンD製剤が添加されなければ、膨潤は省略できること。また試料がデンプン質などでは抽出不十分となるため、1%塩化ナトリウム溶液を添加しないほうがよい場合があることを追記。
ビタミンD 30(1)②1)けん化	水酸化カリウム2g	水酸化カリウム2g注12)	注12)試料中のマトリックスの影響により、けん化が不充分になる場合には、データを確認した上で水酸化カリウムの添加量を増やすか、または採取量減らす必要がある旨を追記。
ビタミンD 30(1)②1)けん化	ジエチルエーテルに溶解し	ジエチルエーテル等を用い	
ビタミンD 30(1)②1)けん化	窒素気流下で	削除	溶媒留去方法を限定せず、汎用性を高めるため。
ビタミンD 30(1)②1)けん化	記載なし	ホールピペット等を用い	溶媒を加える時には、ホールピペット等を使用し正確に加えることを明記した。
ビタミンD 30(1)②1)けん化	ビタミンD標準溶液1ml, 2ml, 4ml	ビタミンD標準溶液1ml, 2ml, 4ml注5)	注5)に予めデータを確認できれば、標準溶液の濃度及び範囲は変更可能であることを追記。
ビタミンD 30(1)②2) 分取	フラークションコレクターを連結する	必要に応じてフラークションコレクターを連結する	フラークションコレクターは必須ではないため。

ビタミンD	30(1)②) 分取	高速液体クロマトグラフの操作条件例 条件は、移動相にメタノールーアセトニトリル(1:9V/V) 測定波長:254nm又は265nm	高速液体クロマトグラフの操作条件例 移動相:メタノールーアセトニトリル(1: 9V/V) 流量:1.5ml/分 温度:室温 測定波長:254nm又は265nm	HPLC条件は例とし、汎用性を高めた。また温度、測定波長は30(1)④に合わせた。
ビタミンD	30(1)②) 分取	(通常保持時間は約12分 間)	削除	保持時間はHPLC条件により変わるため、保持時間を限定しないため。
ビタミンD	30(1)②) 分取	試料溶液及びビタミンD標準溶液150μlを... 残留物をヘキサンーアイソプロピルアルコール(99.6: 0.4V/V) 200μlに	試料溶液及びビタミンD標準溶液の一定量 (例 150μl)を... 残り物を一定量のヘキサンーアイソプロピルアルコール(99.6:0.4V/V) (例 200μl)に	注入量を限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
ビタミンD	30(1)③ 測定	測定用試験溶液100μlを	測定用試験溶液の一定量(例 100μl)を	注入量を限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。また同量の測定用標準溶液を注入する旨を追記した。
ビタミンD	30(1)③ 測定	ピーク高さ	ピーク面積またはピーク高さ	ピーク高さに限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
ビタミンD	30(1)④ 高速液体クロマトグラフ操作条件	高速液体クロマトグラフ条件	高速液体クロマトグラフ条件例 注入量:100μl	HPLC条件の汎用性を高めるため例とし、注入量を追記した。
ビタミンD	30(1)⑤ 計算	試料中のビタミンD含量(μg/100g)=C×V×100/W	入力省略	分数表記がわからづらいため。
ビタミンD	30(1)⑤ 計算	検量線から求めたビタミンDの濃度	検量線から求めた試料溶液中のビタミンD濃度	表現が分かりにくかつたため。

ビタミンE	31(1)高速液体クロマトグラフ法	記載なし	注1)本試験法(はけん化処理後、 α -トコフェロールを有機溶媒で抽出する方法であるため、食品中に酢酸d ₃ - α -トコフェロールのようなエステル型のビタミンEが含まれている場合はこれらに由来する量も含めた α -トコフェロールの合計量が求められる。	注1)本試験法(はけん化処理後、 α -トコフェロールを有機溶媒で抽出する方法であるため、食品中に酢酸トコフェロールが追加されたため。食品添加物に酢酸トコフェロールが追加されたため。
ビタミンE	全般	α , β , γ 及び δ	α のみに変更	栄養表示基準の改定に伴う変更。
ビタミンE	31(1)①	注1)	注2)	注の追加による増番。なお、注の中で名称変更のため「国立衛生試験所」を「日本薬局方」に変更。
ビタミンE	31(1)①	ヘキサン-酢酸エチル (9:1V/V)	ヘキサン-酢酸エチル (9:1V/V) 注3)	サンプルのマトリックスにより、抽出不足になる可能性があるため、その対処法を注3)に追記。
ビタミンE	31(1)②①	6ヶ月ごとに調製する。	6ヶ月ごとに調製する注4)。	注4)以下を追記。「標準溶液を保存する場合は、予めデータを確認し保存条件及び保存期間を設定する。」
ビタミンE	31(1)②②	ヘキサン	ヘキサン注5)	分析操作のタイムラグや、サンプルのマトリックスの影響により、ビタミンEが壊れる可能性があるため。注5)以下を追記。 「保存中の酸化が懸念される場合は、予めデータを確認したうえで、ブチルヒドロキシトルエン(BHT)またはエトキシキン等の抗酸化剤を添加すると良い。」
ビタミンE	31(1)②②	HPLC用標準溶液	HPLC用標準溶液注6)	注6)以下を追記。「濃度範囲は、予めデータを確認し、検量線の直線性が確認できる範囲とする。」

ビタミンE	31(1)②②	1ヵ月ごとに調製する。	1ヵ月ごとに調製する注4)。	注4)に以下を追記。「標準溶液を保存する場合は、予めデータを確認し保存条件及び保存期間を設定する。」
ビタミンE	31(1)③①	試料約0.5gを…	試料0.1～2g注7)を…	試料採取量を限定せず、データを確認できれば、試料採取量は変更可能であるため。また試料採取時の注意を注7)に追記した。
ビタミンE	31(1)③①	1%塩化ナトリウム溶液0.5ml	1%塩化ナトリウム溶液0.5ml注8)	サンプルのマトリックスの影響により、加える塩化ナトリウム溶液の量を変更せざるを得ない場合があるため、注8)に注意を追記。
ビタミンE	31(1)③①	60%水酸化カリウム溶液1ml	60%水酸化カリウム溶液1ml注9)	サンプルのマトリックス及び酢酸d ₄ -α-コフェロール添加の影響で、通常のアルカリ濃度では、けん化不足になる可能性があるため、データを確認できれば60%水酸化カリウム溶液の添加量を変更するか、または試料採取量を減らす必要がある旨を注9)に追記。
ビタミンE	31(1)③①	2,000回転/分で5分間遠心分離し、	遠心分離(例 2,000回転/分、5分間)し、	上層と下層が分かれればよいため。条件を限定せず、例とした。
ビタミンE	31(1)③①	ヘキサン	ヘキサン注5)	分析操作のタイムラグや、サンプルのマトリックスの影響により、ビタミンEが壊れる可能性があるため。注5)に以下を追記。「保存中の酸化が懸念される場合は、予めデータを確認したうえで、ブチルヒドロキシトルエン(BHT)またはエトキシキン等の抗酸化剤を添加すると良い。」
ビタミンE	31(1)③①	試験溶液とする。	試験溶液とする注10)。	必要に応じて試験溶液をろ過すること。またサンプル中の妨害成分の影響により、精製処理が必要になる可能があるため、固相精製の例を注10)に追記した。
ビタミンE	31(1)④測定	試験溶液の一定量(5～50 μl)を	試験溶液の一定量(例 20 μl)を	注入量は他の項目と表現を合わせた。なお、標準溶液と試験溶液の注入量は合わせる旨を追記した。

ビタミンE	31(1)④測定	ピーク面積	ピーク面積または高さ	ピーク面積に限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
ビタミンE	31(1)⑤	注2)	注11)	注の追加による増番
ビタミンE	注12)	移動相：酢酸—イソプロピルアルコール—ヘキサン(5:6:1000V/V)注12) (5:6:1000V/V)	測定中に濃度によりビタミンEが分解することがあるため、移動相に抗酸化剤の添加例を注12)に追記。	
ビタミンE	31(1)⑤	記載なし	注入量:20 μl	注入量を一例として追記。
ビタミンE	31(1)⑥	$\alpha, \beta, \gamma, \delta$ -トコフェロールの含量(mg/100g)=C × V × N × 100/W × 10 ⁻³	ここへの入力は省略	分数表記がわからづらいため。
ビタミンE	31(1)参考文献	(記載無し)	参考文献3)を追記	本試験法の参考文献として追記した。
ビタミンK	32	ビタミンK(フィロキノン、メナキノン-4、メナキノン-7)	食事摂取基準では納豆に大量に含まれるメナキノン-7も栄養上重要であるとされ、ビタミンKとして取り扱われているので追加した。	
ビタミンK	32(1)①	残留農薬試験用	残留農薬試験用注2)	試薬のグレードを残農用に特定する必要はなく、同等性があれば特級でも使用できるため。
ビタミンK	32(1)①	・ビタミンK1(フィロキノン)、ビタミンK2(メナキノン-4)、ビタミンK2(メナキノン-7)標準品注2)	・ビタミンK1(フィロキノン)、ビタミンK2(メナキノン-4)、ビタミンK2(メナキノン-7)標準品注3)	注追記による増版。メナキノン-7標準品を追記した。

ビタミンK	32(1)①	注3)	注4)	注の追加による増番。
ビタミンK	32(1)②	注4)	注5)	注の追加による増番。
ビタミンK	32(1)②	試料2g	試料0.1～2g注6)	予めデータが確認できれば、試料採取量を限定せず、試料採取時の注意を注6)にすること及び試料採取時の注意を注5)に追記。
ビタミンK	32(1)②	アセトン	アセトン 注7)	試料により、アセトン以外の溶媒で抽出したほうが抽出率があるため選択肢を増やした。アセトンから変更した場合、ジエチルエーテルへの分配がうまくいかないため、ヘキサンー酢酸エチル混液(9:1 V/V)に変更することを注7)に追記。
ビタミンK	32(1)②	磨碎混合する。	磨碎混合する注8)。	試料によっては必ずしも乳鉢による磨碎が必要ではないため、その他の手法を追加。
ビタミンK	32(1)②	注5)	注9)	注の追加による増番。
ビタミンK	32(1)②	ジエチルエーテル	ジエチルエーテル注10)	代替溶媒としてヘキサンー酢酸エチル混液(9:1 V/V)も使用可能であることを追記した。
ビタミンK	32(1)②	記載なし		高速液体クロマトグラフによる測定の妨害となる成分を含む場合は必要に応じ、以下の精製を行つ。